

防衛大学校達第 5 号

会計法（昭和 22 年法律第 35 号）第 39 条及び第 40 条並びに予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 111 条の規定に基づき、防衛大学校の出納官吏等の任命等に関する達を次のように定める。

昭和 55 年 10 月 20 日

防衛大学校長 土 田 國 保

防衛大学校の出納官吏等の任命等に関する達

改正 昭和 56 年 7 月 1 日防衛大学校達第 3 号 昭和 57 年 4 月 6 日防衛大学校達第 2 号
昭和 58 年 5 月 10 日防衛大学校達第 3 号 昭和 59 年 4 月 11 日防衛大学校達第 2 号
平成元年 4 月 20 日防衛大学校達第 8 号 平成元年 5 月 29 日防衛大学校達第 10 号
平成 2 年 6 月 8 日防衛大学校達第 6 号 平成 4 年 4 月 10 日防衛大学校達第 8 号
平成 10 年 4 月 9 日防衛大学校達第 4 号 平成 11 年 3 月 31 日防衛大学校達第 1 号
平成 17 年 3 月 31 日防衛大学校達第 5 号

（趣旨）

第 1 条 この達は、防衛大学校（以下「大学校」という。）における出納官吏及び出納官吏代理並びに出納員（以下「出納官吏等」という。）任命等に関し、必要な事項を定めるものとする。

（収入官吏等）

第 2 条 大学校に、収入官吏及び収入官吏代理（以下「収入官吏等」という。）を置き、別表指定官職の欄に掲げる官職にある者を収入官吏等とする。

（資金前渡官吏等）

第 3 条 大学校に、資金前渡官吏及び資金前渡官吏代理（以下「資金前渡官吏等」という。）を置き、別表指定官職の欄に掲げる官職にある者を資金前渡官吏等とする。ただし、定期訓練等必要に応じて設置する臨時の資金前渡官吏については、その都度防衛大学校長（以下「学校長」という。）が任命する。

（歳入歳出外現金出納官吏等）

第 4 条 大学校に、歳入歳出外現金出納官吏及び歳入歳出外現金出納官吏代理（以下「歳入歳出外現金出納官吏等」という。）を置き、別表指定官職の欄に掲げる官職にある者を歳入歳出外現金出納官吏等とする。

（出納員）

第 5 条 各課室の長（各大隊にあつては、首席指導教官）が、特に必要と認められた場合は、別紙により申請した者を審査のうえ、学校長が任命する。

（事務の代理）

第6条 収入官吏代理、資金前渡官吏代理及び歳入歳出外現金出納官吏代理が、それぞれの出納官吏（以下この条において「本官」という。）の事務を代理する場合は、次の各号の一に該当する場合とする。

- (1) 指定官職にある本官が、欠けた場合
- (2) 指定官職にある本官が、休職又は停職を命じられた場合
- (3) 指定官職にある本官が、出張又は休暇等により不在の場合

附 則

この達は、昭和55年10月20日から施行する。

附 則（昭和56年7月1日防衛大学校達第3号）

この達は、昭和56年7月1日から施行し、同年4月3日から適用する。

附 則（昭和57年4月6日防衛大学校達第2号）

この達は、昭和57年4月6日から施行する。

附 則（昭和58年5月10日防衛大学校達第3号）

この達は、昭和58年4月5日から施行する。

附 則（昭和59年4月11日防衛大学校達第2号）

この達は、昭和59年4月11日から施行する。

附 則（平成元年4月20日防衛大学校達第8号）

1 この達は、平成元年4月20日から施行し、1月8日から適用する。

2 この達は、施行の際、現に保有している旧様式の内紙類は、当分の間、訂正して使用することができる。

附 則（平成元年5月29日防衛大学校達第10号）

この達は、平成元年5月29日から施行する。

附 則（平成2年6月8日防衛大学校達第6号）

この達は、平成2年6月8日から施行する。

附 則（平成4年4月10日防衛大学校達第8号）

この達は、平成4年5月1日から施行する。

附 則（平成10年4月9日防衛大学校達第4号）

この達は、平成10年4月9日から施行する。

附 則（平成11年3月31日防衛大学校達第1号）

この達は、平成11年4月1日から施行する。

附 則（平成17年3月31日防衛大学校達第5号）

この達は、平成17年4月1日から施行する。

別表（第2・3・4条関係）

関係機関名	指定官職		事務の範囲
	本官	代理	
収入官吏	総務部会計課 経理室室長補佐	総務部会計課 経理室長	大学校の歳入金の収納保管に関する事務
資金前渡官吏	総務部会計課 経理室室長補佐	総務部会計課 経理室長	大学校の給与・旅費・諸謝金及び直接債権者に対して支払う必要のある経費を支払うための前渡資金の出納保管に関する事務
歳入歳出外 現金出納官吏	総務部会計課 経理室室長補佐	総務部会計課 経理室長	大学校の歳入歳出外現金の出納保管に関する事務

別紙（第5条関係）

平成 年 月 日

防衛大学校長 殿

（資金前渡官吏気付）

所属長

階 級

氏 名

⑩

下記の者を出納員に任命されたく申請する。

記

1 階級・氏名

2 任命期間

自 年 月 日

至 年 月 日

3 任命理由